

宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和 6 年 8 月 20 日（火）午前 9 時 24 分～午前 9 時 55 分

開催場所： 宇多津町役場西館 2 階

出席議員： 会長 大坂 秀美
 西山 修
 福原 左恵子
 野田 勝彦
 宮本 政文
 稲田 直樹
 谷川 英昭

欠席議員： 垣渕 直子

農業委員会事務局出席者

 事務局長 福田 伸之
 事務局次長 三谷 真平

(9 時 24 分開会)

○大坂会長

おはようございます。

○皆さん

おはようございます。

○大坂会長

一応、本日は垣渕さんが欠席です。全員そろいましたので、これから始めたいと思います。今お話に出ていたように雨が久しぶり。昨日、大方 1 カ月ぶりですか。まあまあ降ってくれてかなり過ごしやすくなるのかなと思いますがまたすぐ 35 度以上が続くような感じです。

昨日、農協関連の会に行ってたんですけども、今年の米の単価が大体 1 万 6000 円ぐらいになるという。在庫といいますか、去年の米でもかなり高くなっていると。綾歌や大川の方ではコシヒカリの収穫が始まっております。農協の方の取扱金額は大体 1 万 6200 円ぐらいかな、コシヒカリでそういった感じです。

農協の方もかなり力を入れて米の販売の方進めておりますが、何せ、作付面積がかなり減っておると言うふうな情報も入ってきております。農協の場合は仮渡金で最終精算、いくらになるかわからないんですけども、その時の相場によって、価格が変わっていくといった中で、農協の方の売り手側、複数年契約ということで結んでおりましたけども、今年に入ってから米が足りないというような状況の中で、農協の契約、卸との契約を、一応見直してくれと言うことで、その複数年契約の単価が変わってきております。

そんな中、5 年産の米についても、追加払いというのは、幾らかは出てくると。その金額については今のところ、最終精算できてませんのでそういった流れになっております。

それともう 1 つ、前回のときにちょっとお話しましたが、今年のコシヒカリ早く植えたところについては、案外分けつしてございます。7 月の 20 日が来たら、中干しするんだというふうな、農協の指導が入っておりますけども、やはり、1 株が 18 本から 20 本前後このあたりの株数になったら、8 割ぐらいそういうふうになったときに、向こう分けつを抑えるための中干し

をするというふうな考え方を持っていただきたいなど。

もう分けつしてないのに中干ししたら、10本の一株がそのまま増えずに行きます。

ここらあたりについては、今年の1月に普及センターの方の米の視察研修に徳島の小松島農協に参加しました。農業委員会からは私1人だったんですが、そこではもう中干しは一切しない。これ3年ぐらい行っている。草が多いときには除草剤を使用するし、防除も多少はするけども、実際にはAコープとの契約販売それで、無農薬、有機肥料、これで栽培し、キロ約500円ぐらいで売っております。

そういった流れの研修を受けまして、私も今年はもう水を切らずに、ずっと水張っており分けつはしてます。

そういった作り方にも、考え方を直して自分とこの田んぼの稲株がどういう状態になっとなるか、そういったのを見ていただきたいなというふうに思っております。

それと去年前任の福田さんからいただいたと思います、農業委員会活動記録を書いていたきたいと。何かの活動をしないといけない。実際には農地の貸し借りの中へ入っていく方法もあります。

これは農地機構が今、国の施策の中で、荒廃田をなくするために、若い後継者なり、担い手にその農地を活用していただくというふうなやり方の中で、こういった活動記録を作って書いていただきたいと。それだけ農業委員会の活動を活発にした中でこれからの農業を考え直していく、やり方を変えていくというふうなことだろうと思います。

私も何人かは農地の貸し借り、そういったものに携わってきておりますし、農地機構という判断。この農地機構は、丸亀とか坂出市には常設した農地機構の職員がおります。宇多津にはおりません。

そういったいろんな中で、農家の人との話し合いもしながらやはり荒廃田を少しでもなくしていこうと。また後で事務局の方から話があると思いますけども、今月になってそういった荒廃田、未利用地の確認には参りました。

そういったものをできるだけ何として、やはり周りで農業がまともにできるような、農業環境そういったものを我々は守っていく必要があるのかなとい

うふうに思っています。

いろんな情勢の中で動いていかないかんのですけれども、実際にこういった活動が、各地区ではどんどんやられておるとまた我々のところでも、地域計画ですか。そういったものを作っていないといけないということでありますので、これから皆さん方まだ暑い中ですが、活動をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名人は、谷川さんと稲田さん。

○谷川・稲田委員

はい。

○大坂会長

よろしくお願いいたします。はい。

そしたら事務局、よろしくお願いします。

○福田事務局長

それでは議案の方に入っていきたいと思います。

議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請になります。農業委員会の受付は、令和6年8月2日です。

申請地は宇多津町*****番*、地目は田、台帳現況ともに田でございます。面積は*****㎡になります。

譲渡人は、丸亀市*****番地* *****様。

譲受人は、坂出市***** *****様です。

先月、先々月も3条で申請が来てました*****様からの死因贈与で2分の1の所有権を各自お持ちなんですけど、隣の宅地も2分の1お持ちなんですけどこの2分の1ずつを交換するということで、この申請が来ております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○大坂会長

ここについては津の郷の方なんですけども話は来てるんですか？

○宮本委員

聞いてません

○大坂会長

これについては3回目になるんですけども、所有権移転ということで皆さん何かご意見ありますか？

○宮本委員

今言うように、これ3回目なんですね。ちょっと話がややこしいけど、一回目は相続で出てきたんだけど被相続人で何か文章がおかしくて、話は知ってますので、私はいいですよ言いまして。

2回目は今度、法務局へ行って、事務局もそう、そういう話だったね。

○福田事務局長

そうです。

○宮本委員

で、そしたら、相続人でないので贈与にしないで、なんかそんな話しになったんだってね。法律的に贈与になるわけ？

○福田事務局長

半分ずつ持ってるんです。宅地も半分。そうです。

そういう判決になってたんで、最初はその通り登記してるんです。

半分ずつ半分。宅地も半分。

もともと田んぼは**さんの方がするという話でいってたんですけど、半分ずつやったらまた将来もめてもいかなので交換という形で。

○宮本委員

半分ずつというんでしょ？だから私も事情がわからんからこれあえて言ってるんだけど、1枚の田んぼを半分だけ一枚、持ち分が半分ある。田んぼのね。だから共有やね。そういうことね、共有してたら片一方が意見が割れたときに売ることもできないのでそれを、枝番を取って2つに分けるよと。そういうこと？

○福田事務局長

枝番は取りません。田んぼは田んぼのまま、**さんの持ち分を**さんに譲る。田んぼの方の横の宅地の方を。

○宮本委員

宅地が入るからややこしくなる。農業委員会は宅地関係ないんだから。話としては、1枚の田んぼを2回目のその農業委員会に出てきたときには、今の田んぼを2人の共有名義に。で今回その共有をやめて1人の名義にすると。もともとは2人で相続するつもりだったんやけど、もうそれを1人でね、相続するよと。

○福田事務局長

はい。

○宮本委員

問題異議ないですよ。私経緯が全然わからないんで、あえて言いますから異議を挟もうとは思ってません。はい。

○大坂会長

それではそういう承認ということでよろしいですか。

○皆さん

(異議なし)

○大坂会長

はい、では、そういったことで。

○福田事務局長

はい。ありがとうございます。

それでは、議案第2号の方に移ります。農地転用のための使用貸借権の設定の申請が1件ございました。申請は5条になります。農業委員会の受付は令和6年7月23日です。

所在地は、字***番*、****番*で地目台帳ともに田、現況も田でございます。面積は****番*が***㎡。****番*が***㎡で合計***㎡でございます。

貸し手は、宇多津町****番地* ****様。

借り手は、坂出市****番**** ****様でございます。

事由につきましては娘婿ということで分家住宅の予定となっております。それではご審議よろしく申し上げます。

○大坂会長

これは谷川さん、了解しております。子供が家を建てるということで、***になるんですけども、これについて何かご意見ありますか。
ないようでしたら承認ということでよろしゅうございますか。

○皆さん

(異議なし)

○大坂会長

では承認ということで。

○福田事務局長

ありがとうございます。

議案は以上になりまして、あとその他ということで先ほど会長の挨拶の中にもありました農地パトロールの件です。

先週 15 日、ちょっと暑かったんですけど、会長と事務局の 2 名で巡回をさせていただきました。今年の農地パトロールの結果もですね、今から会長にもお話いただくんですけど例年と変わりなくという感じで、農地の集積ができてないという状況が見られました。今年の結果を踏まえてというか、これからの皆さんにお願いにはなるんですけど、一応農業委員さんということで、農地の集積の方をですね、ご努力いただけたらというのが事務局からのお願いということでお話をさせていただきます。それでは会長。

○大坂会長

集積ということは、今はっきり挨拶の中でもあったように、活動報告書、こういったものの整備をしていかないといけないのですが、集積言っても、宇多津の若手でいろいろやっているのは、***さんの息子さん**さん、ここらあたりは米の作付や古代米、そういったものをやっております。そういった人たちと話をして、今、作付されてない農地、そこら辺りをどういうふうにしていくのか、話し合いもしないといけないのですが、何せ宇多津については農振地区でないと。いうふうな中でいつでも農地の売買ができると。家を建てようと思ったら 4m 以上の道があればすぐにどこでも建つというふうな中でございます。農地機構へ登録をすれば最低 6 年とか、7 年契約というふうになります。農協の農作業受委託契約になれば、1 年ごとの見直しというふうになってくるわけですけども。

宇多津の中でできるだけそういった農地を減らさないかんのですけども、やはり田んぼの中に木が生えているのだけはどうしようもない。もうシルバーも入れないしね。大型の重機持って行って、掘り起こしてまで田んぼに戻すといったらなかなかね、費用もいる。

いろいろそういった話を聞きながら宇多津の条件、農業を継続していく人はなかなかいないような気はします。ブロッコリーもたくさん作ってたけども今はもう減ってしまいました。

高齢化が進んでいくそういった状況、環境になっていってるんで、ここら

あたりである程度は放棄地を何とか終いしながらいけるような話。

宇多津の中でもやっぱり進入路がない田んぼがポツポツありますね。
こんなところはもうどうしようもないですわ、はっきり言って集積しろと言ったって、入口のない田んぼに入っていくわけにもねなかなか。

そういった状況の中でこれをどんどんやってくれ言ってもできにくいだろうと思いますけども、やはり何らかの活動だけはしていった欲しいなというふうに思っておりますので、この辺り、みんなでそういった問題を共有しながら話し合いする場を作っていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします、はい。

○福田事務局長

はい、ありがとうございます。遊休農地全部解消しましょうというのが最終目的ではなくてですね、これからの低い目標というか増やしていかないように皆さんの努力をいただければと思ってますんで、よろしくお願いします。

はい、それでは議案の方は以上になりますが

○大坂会長

何か皆さん質問、はい。

○谷川議員

****に事務局から言ってくれないだろうか。農道の件言ったけど、はいはい言うだけでから一つも実行してくれんのよ。

○福田事務局長

はい。農道の管理ですね。場所どこですかね？

○谷川議員

上の人に事務局の方からちょっと農道は年に最低3回は刈ってくれとこれが通じないので。事務局の方でお願いします。

○福田事務局長

わかりました。はい。

○大坂会長

もう他にありませんか？はい

○稲田委員

耕作放棄地でも、年に1回ぐらいはシルバーが入って草を刈ってくれる。それぐらいでも、例えば****とか農地使うところはOKが出るんですか？どこまでの状態ぐらいやったら、作ってもいいっていう感じになるんですかね？

○大坂会長

ある程度生えてるのはトラクターも大きいんでね、ただ、トラクターの入り道がなかったらダメだから。ダメなのは奥入っていく道がずっと狭いやつね。

○稲田委員

軽トラが入るくらいだったらいけるんですか。

○大坂会長

2トンの車、軽トラが入っていくだけの道だったら、どこかでその荷物を集積しないとイケない。軽トラをずっと持ちまわっていったんでは効率が悪いんよ。そこらあたりは具合が悪いかもわからんな。

ただやっぱり朝が早いんでね。ブロッコリー、とうもろこし、枝豆、大体そういう農家だから実際朝活動するからね。

ブロッコリーだったら午前中こっちの方帰れば荷受時間が晩の8時ぐらいまでやってる。そんな感じちゃうかな。あれ水洗いして毛抜いて、終いするからね。ブロッコリーになったらもう集積場所がいる。

宇多津は条件が悪いところでやっぱりいいとこだけでもなんとか管理してもらってねしないとイケないと思います。宇多津の場合には、道のそばで太い道やったらすぐ宅地になるんでね。

なので農地機構になったら、6年以上とか5年以上は最低限期間貸すいう条件がつくんで、農作業受委託、農協のやつ。

これ毎年更新ですからこのあたりで対応したほうがいいのかなというふうには思います、はい。

○福田事務局長

なければ以上で。

○大坂会長

もう何もないですか？なかったらこれで終わりたいと思います。はい。

お疲れでございました。ありがとうございました。

(9 時 55 分閉会)